「グループホーム能羅坊」ご利用申込のてびき

以下の要領にて、利用申し込み関係書類の作成、ご提出をお願いいたします。

- 黒のボールペンまたは万年筆にてご記入お願いいたします。
- 文字ははっきりとわかりやすく楷書にてお願いいたします。
- 1、「グループホーム能羅坊」利用申込書
 - ・ご利用希望者本人のほかに、代理人・身元引受人を定めさせていただきます。
 - ・捺印は認印で結構です。

2、ご利用者・身上書

- ・ご利用者本人の状況についてご記入願います。
- ・ご本人が無理な場合には、身近なご家族の代理にてお願いいたします。

3、代理人・身上書

・定めていただいた「代理人」の方の状況についてご記入いただきます。

4、身元引受人・身上書

- ・定めていただいた「身元引受人」の方の状況についてご記入いただきます。
- ・「代理人」との兼任が可能です。兼任の場合は、「代理人・身上書」のみのご提出で結構 です。

5、同意書

- ・運営規程・重要事項説明書・利用料金表等を読み、同意書に記入いただきます。
- * 利用申し込み関係書類と同時に、介護保険証・介護保険割合負担証・後期高齢者医療被保険者 証の提出をお願いいたします。

代理人・身元引受人とは?

〇 代理人

- ・ご利用者が「認知症」のため、ご本人の代理として、「グループホーム能羅坊」ご利用に関するいろいろな手続きを行なっていただきます。
- ・ご本人と連携して、「グループホーム能羅坊」利用契約上の義務・責任を負っていただきます。
- ・「グループホーム能羅坊」からのご連絡の窓口となっていただきます。

○ 身元引受人

- ご利用者本人の死亡または退居時の身柄のお引き取りをお願いする方です。
- ご利用者の「グループホーム能羅坊」利用契約上の責務を保証していただきます。
- ・代理人と兼任することができます。
 - *ご記入・ご提出された内容についての秘密は厳守いたします。